

横浜市 2023年度予算 「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」

横浜市2023年度予算は、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまちヨコハマ」を基本戦略に掲げ1月27日に市長により公表され、同月31日に議案として横浜市内に提出されました。本会議における各党派等からの代表質問や議案関連質疑を行い、2月17日からは予算第一・第二特別委員会が設置され局別審査が行われました。



2月28日 環境創造局に質問しました

おぎわら隆宏は、予算第二特別委員会の局別審査において2023年度予算に関し環境創造局に質問を行い、主に都心部における身近な公園等の整備、野毛山動物園のリニューアルなどについて質疑を行いました。

●身近な公園の充足率について

荻原 横浜市では「横浜市水と緑の基本計画」を策定し小学校区を単位に、街区公園は1校区あたり2か所、近隣公園は1校区あたり1か所を標準として身近な公園の整備を進める計画とされていますが、現在の充足状況（達成状況）はどのようになっているか伺います。



街区公園…盆踊りなどに活用できるくらいの広さがある公園（めやす1,000㎡以上） ※西区には、社司宮公園(6,287㎡)から浅間町三丁目公園(150㎡)まで大小さまざまな街区公園がありますが、基本計画が示す街区公園は1,000㎡以上の公園です。

近隣公園…小学校のグラウンドくらいの広さがある公園（めやす1ha以上） ※西区には、戸部公園、岡野公園、掃部山公園、境之谷公園、高島中央公園などがあります。

みどりアップ推進部長 2022年4月1日時点で街区公園、近隣公園ともに充足している小学校区は、市全体では41.5%となっています。（※街区公園は、1,000㎡以上の公園のみをカウントしています。）

荻原 西区の充足率は33.3%となっており、市平均41.5%を下回っています。都心部において、今後どのように身近な公園の充足率を上げていくのか伺います。

みどりアップ推進担当理事 本市ではこれまで、用地取得や開発事業による提供公園など、様々な機会を捉えて身近な公園の配置を進めてきました。西区をはじめ、特に市街化が進んでいる地区では、公園の用地を確保することが大きな課題ですので、引き続き、土地利用転換などの機会を捉えて、公園整備を進めるよう努めていきます。

●校庭芝生化について

【解説】横浜市全体の緑被率は27.8%で、西区は11.3%と18区中もっとも緑が少ない区となっています。緑被率が下がり続けている都心部において、校庭の一部にでも芝生があることは、子どもたちにとっては貴重な自然のひとつになるのではないかと思います。西区の小学校のひとつ、稲荷台小学校にも芝生があり、児童がはだして遊べる空間にもなっています。



稲荷台小学校の校庭の芝生

荻原 みどりアップ計画の「子どもを育む空間での緑の創出・育成事業」でのこれまでの取り組みについて伺います。

みどりアップ推進部長 平成21年度（2009年度）より校庭・園庭の芝生化の支援事業を進めてきており、市立小・中学校では35校で実施しました。その他、保育園等も合わせ、162施設で芝生化の支援事業を実施しました。また、環境教育につなげたいという小学校では、ピオトープを整備しています。

荻原 学校や保育園・幼稚園の敷地内に部分的であっても芝生があることは、子どもたちの癒しや憩いの場となりますので、今後もぜひ取り組みを推進していただくよう要望します。学校等ではニーズに合わせた緑の取り組みが展開されているとのことですが、現場を技術的に支援することで、もっと広く展開できるのではないかと思いますか、どのように支援していくのか伺います。

みどりアップ推進担当理事 校庭・園庭の芝生化では、アドバイザーを派遣し、計画づくりのための支援や、整備後に芝生を良好に維持するための技術支援を行っています。ピオトープにおいても、子どもたちや教職員、アドバイザーと一緒に、生き物が息できるような環境を作っていくのか考え、ピオトープづくりやメンテナンスの現地支援を行っています。

中学校3年生まで医療費が無償化されます

横浜市は2021年の夏にカジノIR誘致反対派の新しい市長が誕生し、それまで横浜市が強力に推し進めていたカジノIR誘致が即時撤回され、大きく方針転換を果たすことが出来ました。また、中学校給食を全員給食で実施することも現市長は公約に掲げ、その実現に向けた方針を盛り込んだ中期4か年計画(2025年度までを期間とした横浜市の総合的な計画)が昨年12月に横浜市内で可決され、中学校給食はデリバリー方式により2026年4月から全員給食でスタートする運びとなりました。そして、今般の2023年度予算において、小児医療費助成について、所得制限や通院1回500円までの一部負担金を撤廃して、中学校3年生までの医療費を無償化することが盛り込まれました。今後とも、小児医療費助成の対象がさらに拡充できるよう取り組んで参ります。

ピオトープ (BIOTOP) : BIOS (生きもの) と TOPOS (場所) というギリシャ語をもとに作られたドイツ語。昔から暮らしている生きもの達が、自らの力で生きていける場所。その中には、森や草原、川、池など自然な環境のほか、田んぼや畑、庭などが作り出した環境も含まれます。

●野毛山公園プール跡地の整備について

荻原 野毛山公園プール跡地の整備については、子どもたちの遊び・学び・育ちにつながる観点からの整備の要望もいただいております。地域の声を丁寧に伺って計画を進めて頂きたいと思っております。どのように活用していくのか伺います。



野毛山公園プール跡地

局長 都心部にある貴重なオープンスペースであることなどから、今後、地域のご要望や周辺のまちづくりのニーズ等を踏まえまして、活用方法を検討していきたいと考えております。

荻原 水道局が所有していた時期も含め10年以上も未使用であり、整備に時間がかかるのであれば、暫定利用できるように地域に開放してはどうか伺います。

局長 今後の公園計画の検討のなかにおきまして、暫定利用も含めまして、公園の利活用について地域のご意見をお伺いしながら進めていきます。

荻原 野毛山公園の周辺には、旧青少年交流センターが耐震構造の不足から今後の整備を待って眠っている状態が続いていますが、魅力ある野毛山を作り出すためにも一体感ある再整備が求められると思います。局間連携はもとより、地域との連携も踏まえていく必要があると思いますが副市長の見解を伺います。

平原副市長 野毛山地区は横浜の都心部の一角として歴史を創ってきた重要なエリアであり、本市の施設も多く立地しています。公園計画の検討のなかで、周辺公共施設との連携はもちろん、野毛山地区のエリアマネジメントという観点が必要なことと考えておりますので、区局連携を図り、地域のご意見もいただきながら進めていきます。

●野毛山動物園のリニューアルについて

荻原 昨年6月から、よこはま動物園ズーラシアの園長が日本動物園水族館協会の会長となり、協会が「動物の福祉」という考えを広く浸透させるため、今年から全国の動物園などの飼育環境を調査するとのこと。より客観的に動物福祉に対する必要な取り組みが明確になっていくことは大切なことで、動物を含む万物を自分と同じように大切な存在と感じることは、人間自身の幸せにもつながる大切な要素であると思います。野毛山動物園をリニューアルするにあたっては動物福祉の観点を十分に取り入れるべきかと思いますが見解を伺います。



野毛山動物園のレッサーパンダ

局長 動物園で飼育している動物が、本来の健康状態を維持でき、快適に過ごせるように、という動物福祉の考え方は、世界の潮流となってきています。横浜の動物園ではこれまでも動物福祉の考え方に則り、飼育環境の向上に向け、えさの与え方を工夫した遊具の導入や、動物が立体的に動くことが出来るように施設改修を行ってきており、引き続きこのような視点を踏まえリニューアルを行っていきます。

荻原 リニューアルにあたっては、何が動物にとって良いことなのか、実際に動物の身近に寄り添っている動物園の現場で働いている職員の声を大切に反映してもらいたいと思いますし、市民がどのような動物園を望んでいるのか、市民の声もしっかりと聞いて取り組みを進めてもらいたいと思いますが、局長に伺います。

局長 動物園で飼育している職員の専門的な知識や経験を生かすことこそが大変重要であり、職員の働く場を設け、指定管理者の横浜市緑の協会と連携して進めていきたいと考えています。また、来園者にアンケート調査を実施し、野毛山動物園に対する様々なニーズも把握してまいります。現場や市民の皆様の声を反映させながらリニューアルに取り組んでまいります。



おぎわら隆宏政務活動事務所 〒220-0053 横浜市西区藤棚町1丁目100番地
✉ ogi@ogiwara-takahiro.com
☎ **045-334-7213** FAX **045-334-7214**

横浜市政・西区政に関するご相談・ご意見などをお寄せ下さい!



横浜市議員(西区)

おぎわら隆宏

たかひろ

Yokohama City Council Report

市政報告



2023年度予算・第1回定例会特集号

立憲民主党横浜市議員団市政報告西区版 (2023年3月21日発行)

誰もが自分らしく生きる インクルーシブなヨコハマへ

※インクルーシブ (inclusive) …すべてを包容すること。誰も取り残さないこと。

2006年、国連総会において「障がい者権利条約」が採択されました。この条約は、障がいのある人の人権や自由、尊厳を守るため、社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン: 誰も排除されず、みんなが社会に参画できること) の理念に基づき、障がいのある人もない人も対等・公平に地域社会で自由に安心して生きていくことが出来る社会をつくることを目標としています。

日本は2014年にこの「障がい者権利条約」を批准しました。条約締結した各国の取り組みについて国連の委員会が定期的に審査し勧告を出すことになっており、昨年8月に日本は初めてこの審査を受け、同年9月9日に勧告が公表されました。その主なポイントは次の二つです。

①自立した生活と地域社会への包容 (Living independently and being included in the community) の推進
条約第19条に基づき、障がいのある児童を含む障がい者の施設入所を終わらせるための予算配分を含む迅速な措置 (脱施設化)、および、障がい者がどこで誰と地域社会において生活するかを選択を可能にし、自立して生活するための支援整備 (地域移行) を強化すること。

②インクルーシブ教育 (Inclusive education) の推進
条約第24条に基づき、すべての障がいのある児童に必要な合理的配慮及び個別の支援が提供される「障がい者を包容する教育 (インクルーシブ教育)」に関する国家の行動計画をつくり、すべての障がいのある児童に対して通常の学校を利用する機会を確保することや、通常教育の教員および教員以外の教職員に、インクルーシブ教育に関する研修を確保すること。

国連は、障がい当事者が地域社会で安心して自由に尊厳を保ちながら暮らすことができるよう、「障がい者の施設から他の者との平等を基礎とした地域社会での自立した生活への効果的な移行」のための、財源を伴う国家戦略に着手するよう日本に勧告しています。

まずは、もっとも市民に身近な横浜市が、地域の実情に合わせて、出来ることをきめ細やかに、着実に積み重ねていく必要があると思います。横浜市が主体的・積極的に障がい児・者が地域で自由に学び、働き、暮らせる支援策を拡充していくことが大変重要です。

「横浜市特別支援教育推進指針」の検討が開始されます

3月9日のこども青少年・教育委員会において、特別な支援等を必要とする児童・生徒が増加する傾向にあることから、すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上や、児童生徒一人ひとりに応じた学びの場の充実を実現するため、指針の検討を開始し、令和5年度中の策定をめざすことが市教育委員会より報告されました。

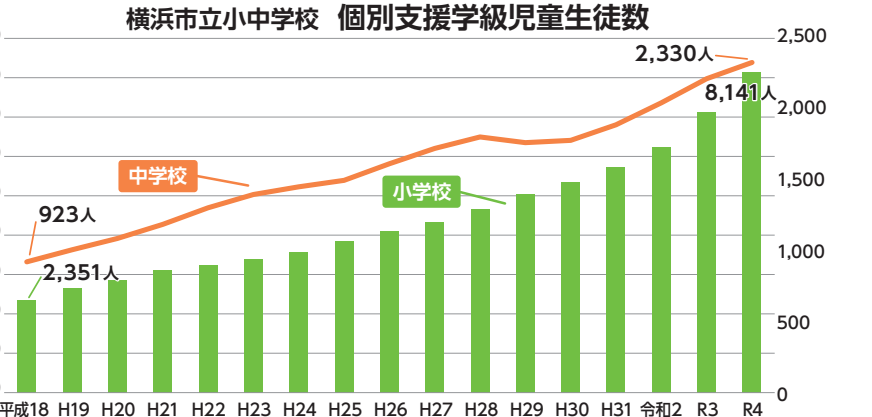
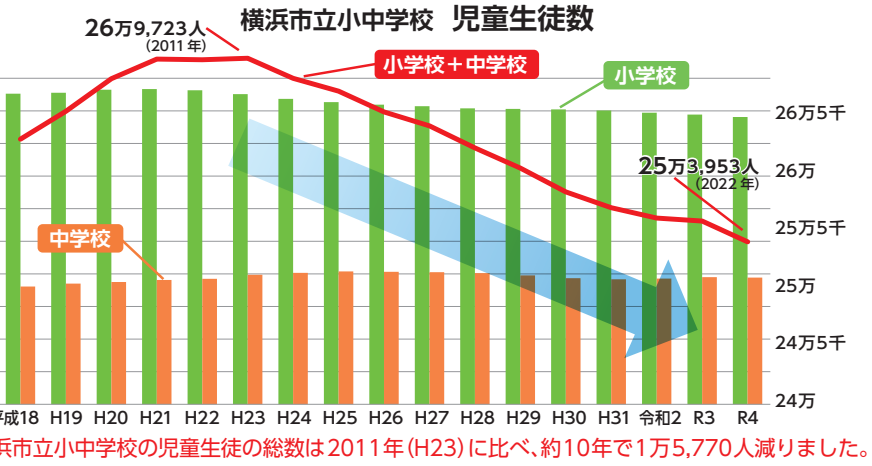
この指針策定の取り組みは大変重要です。国連の勧告のなかにも「すべての教職員に対するインクルーシブ教育の研修の機会を確保すること」が盛り込まれており、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちが、安心して学ぶことのできる学校現場を構築することが横浜市に求められます。

昨年12月公表の国の調査によりますと、小・中学校の一般学級に在籍する児童・生徒の8.8%に、知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示すとの結果が示されています。また、横浜市においても、児童・生徒数全体は減り続けているなか、個別支援学級、通級指導教室ともにその児童生徒数は増加傾向にあります。

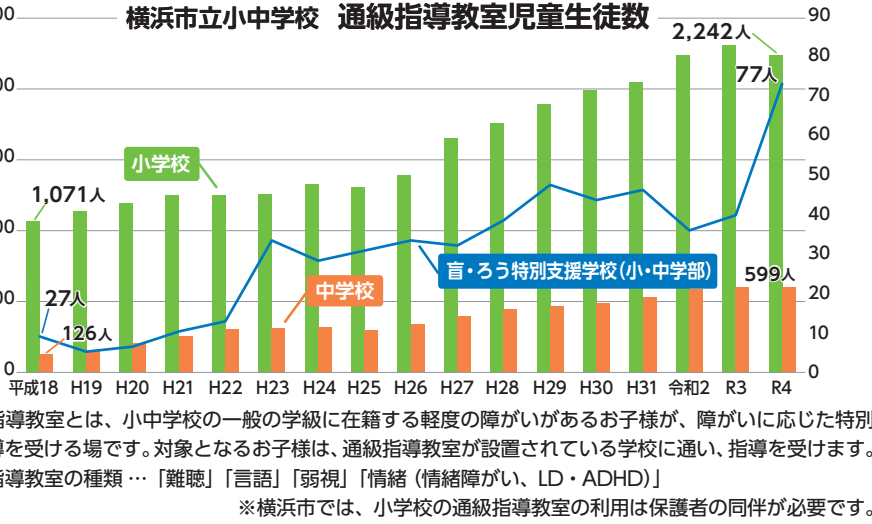
ひとりひとりを大切にすることを次世代へ

横浜市は、今後さらに少子高齢社会が進み、障がいのある方々が増えることが見込まれる中で、福祉政策にこれまで以上に注力する必要があります。これからの福祉の充実のために欠かせないことは主に3つあると思います。

- ▶ ● 2023年度会計別予算内訳 … p.2~3
- ▶ ● おぎわら隆宏の環境創造局への質疑 … p.4



横浜市では、特別支援学級のことを個別支援学級と呼んでいます。個別支援学級は、お子様の障がいの状態や程度に応じた学習をするための少人数の学級です。横浜市には「知的障がい」「自閉症・情緒障がい」「弱視」の個別支援学級があります。横浜市では、すべての市立小中学校に個別支援学級が設置されています。 ※「弱視」の個別支援学級は、対象となるお子様が在籍している学校にのみ設置されています。



一つ目は、福祉人材の待遇改善をたゆまなく行い、人材を確保することです。すべての職種と比しても福祉職の給料は安のまま推移しています。また、たとえば横浜市の市立学校のスクールソーシャルワーカーは非正規雇用も多く、支援を必要とする人々を支える雇用そのものが不安定なまま、増大する福祉ニーズを支えている現実があります。福祉職の雇用の安定化がたいへん重要です。

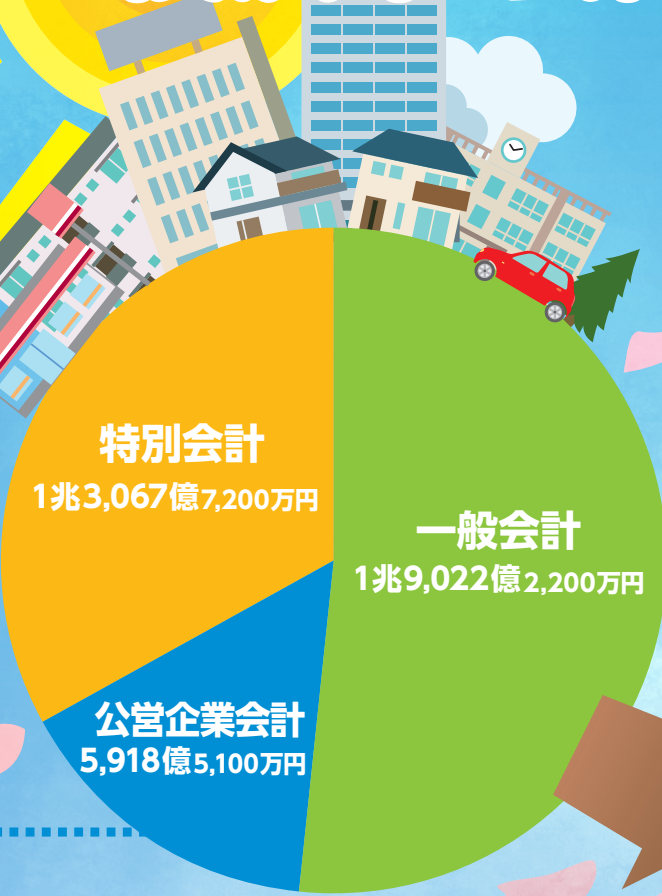
二つ目は、福祉と他の職種をつなげて連携を密にすることです。福祉、教育、医療などの暮らしを支える社会的機能が、市民ひとりひとりに必要な支援を横つながら提供できることが重要です。そのためにはまず行政自身が縦割りをなくし、横つなぐ意識を高める必要があります。

そして三つ目は、バリアフリーなまちづくりです。車イスが通れない段差など、まちの中の障がいを着実になくしていき、誰もが安心して暮らせるまちをハード面からも整備していくことが大切です。

いま、横浜市に必要なことは、福祉に全力を傾注することだと思えます。横浜市が中長期的視野で全国の模範となるような福祉力を獲得することが、本当の意味で「選ばれるまちヨコハマ」になっていくと私は思います。インクルーシブ社会は、障がいの有無にかかわらず、また、ジェンダー、年齢、民族、文化などあらゆる多様性を認め合い、互いに分け隔てることなく、自由、平等、公平に生きる、すべての人のための社会です。誰もが自分の可能性を引き出し、自由に安心して生きる権利を平等に持っています。横浜市が率先して、ひとりひとりを大切にすることをインクルーシブな社会を構築できるよう、引き続き全力で取り組んで参ります。

【令和5年度】(2023年度)

横浜市 会計別予算

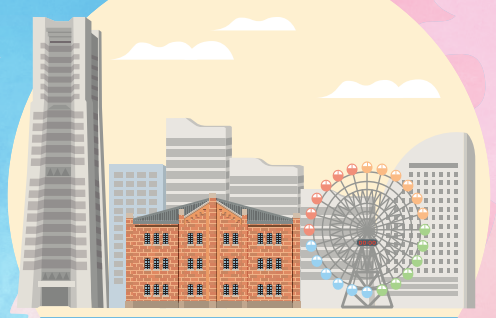


特別会計 特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。横浜市には16の特別会計があります。
※単位：百万円

国民健康保険事業費 (健康福祉局)	323,020
介護保険事業費 (健康福祉局)	328,743
後期高齢者医療事業費 (健康福祉局)	91,751
港湾整備事業費 (港湾局)	29,553
中央卸売市場費 (経済局)	5,807
中央と畜場費 (経済局)	3,746
母子父子寡婦福祉資金 (こども青少年局)	521
勤労者福祉共済事業費 (経済局)	558
公害被害者救済事業費 (健康福祉局)	35
市街地開発事業費 (都市整備局)	17,750
自動車駐車場事業費 (道路局)	351
新墓園事業費 (健康福祉局)	1,425
風力発電事業費 (環境創造局)	99
みどり保全創造事業費 (環境創造局)	12,574
公共事業用地費 (財政局)	6,261
市債金 (財政局)	484,576

公営企業会計 地下鉄、バス、水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて、運営している会計です。横浜市には7つの公営企業会計があります。
※単位：百万円

下水道事業 (環境創造局)	248,390
埋立事業 (港湾局)	27,594
水道事業 (水道局)	136,106
工業用水道事業 (水道局)	6,341
自動車事業 (交通局)	24,505
高速鉄道事業 (交通局)	97,614
病院事業 (医療局病院経営本部)	51,301



横浜の魅力づくりや経済の発展に
国際局・文化観光局・経済局・港湾局
1,321億5,580万円



ごみの処理や減量・リサイクルに
資源循環局
434億8,148万円



地球温暖化対策や水・緑の保全に
温暖化対策統括本部・環境創造局
977億4,450万円



救急・消防に
消防局
551億7,070万円



子育て・教育に
こども青少年局・教育委員会
6,296億4,219万円



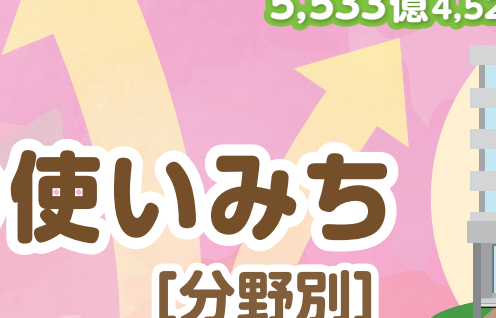
道路・住宅・計画的な街づくりに
建築局・都市整備局・道路局
1,631億860万円



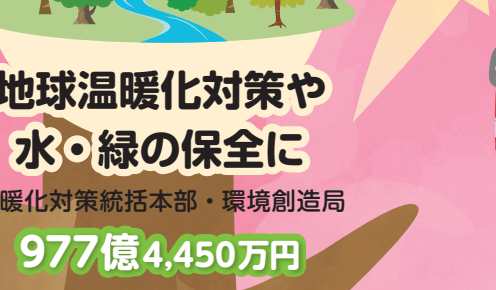
地域づくりやスポーツ活動・区の運営に
市民局
530億4,097万円



福祉・保健・医療に
健康福祉局・医療局
5,533億4,520万円



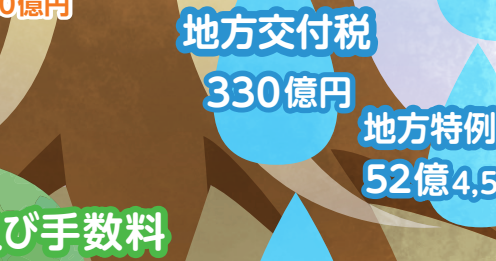
市役所の運営等に
デジタル統括本部・政策局
総務局・財政局・議会局など
1,559億6,293万円



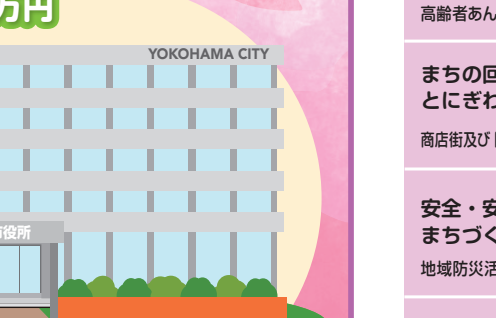
地下鉄・バス・水道事業に
交通局・水道局
185億7,010万円



特定財源計
6,878億9,800万円



市債
1,148億300万円



一般会計
1兆9,022億2,200万円



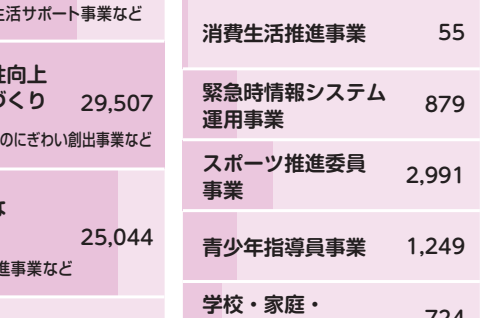
一般財源計
1兆995億2,200万円



市税
8,639億円



市税見込額 [収入内訳]
8,639億円



寄附金
7億1,100万円



分担金及び負担金
298億5,100万円



繰入金
38億300万円



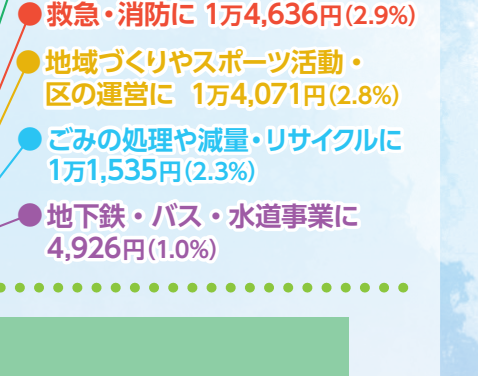
諸収入
900億1,800万円



国庫支出金
1,105億2,400万円



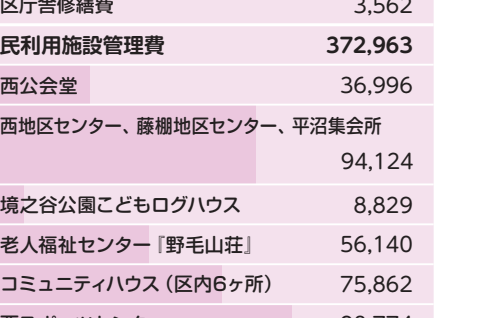
建設地方債
1,028億300万円



臨時財政対策債
120億円



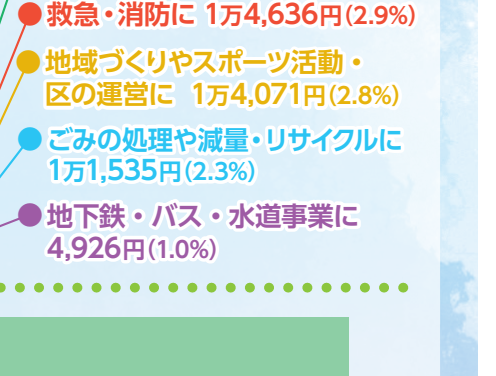
地方交付税
330億円



地方特例交付金
52億4,500万円



地方譲与税
86億5,800万円



収益事業収入
100億円



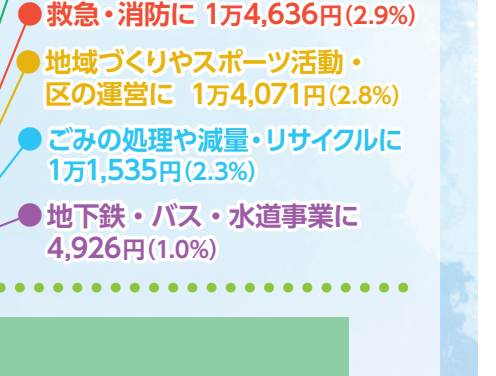
財産収入
68億9,000万円



使用料及び手数料
490億8,200万円



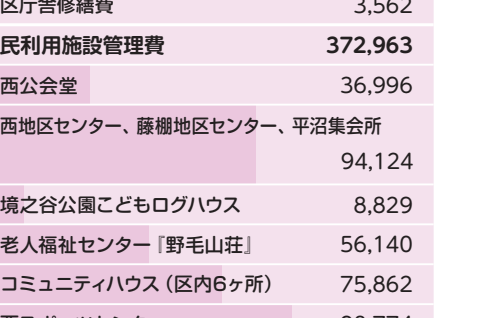
収入事業収入
469億9,100万円



市たばこ税
219億円



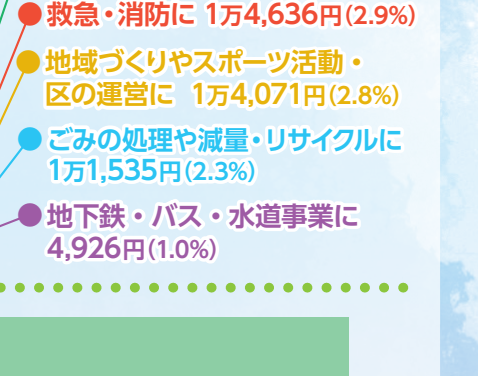
事業所税
187億円



軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円



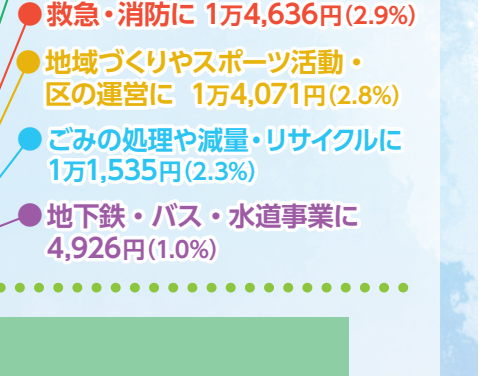
法人市民税
477億円



固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



事業所税
187億円



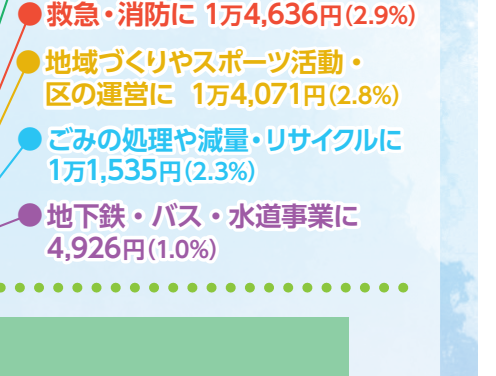
軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円



法人市民税
477億円



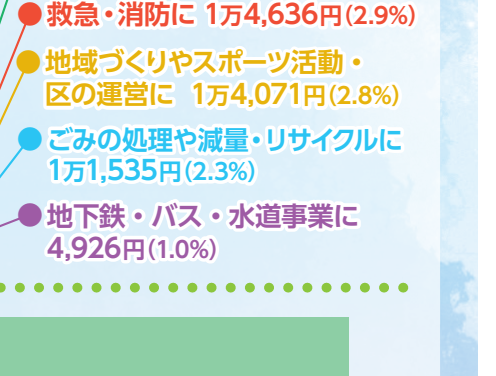
固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



事業所税
187億円



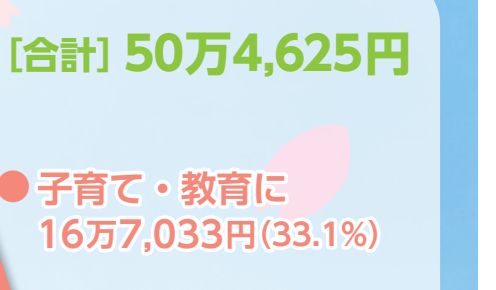
軽自動車税
35億円



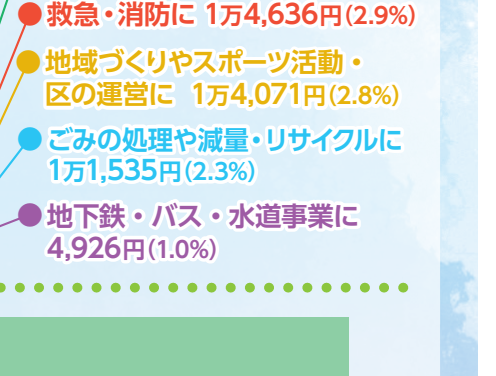
入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円



法人市民税
477億円



固定資産税
2,919億円



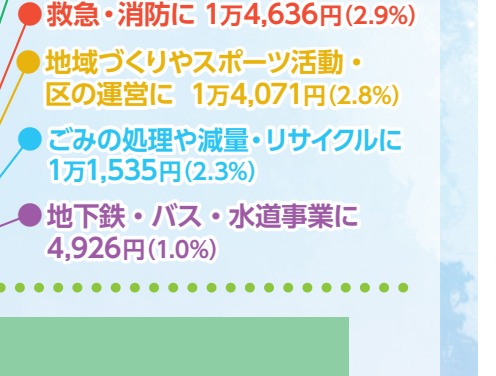
市たばこ税
219億円



事業所税
187億円



軽自動車税
35億円



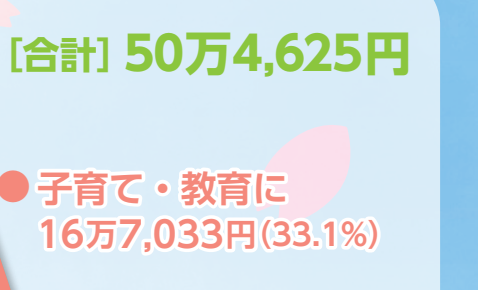
入湯税
0.6億円



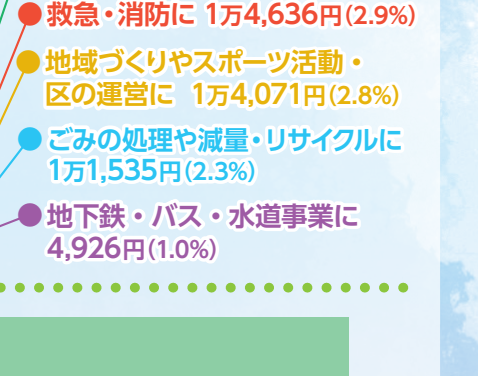
個人市民税
4,172億円



法人市民税
477億円



固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



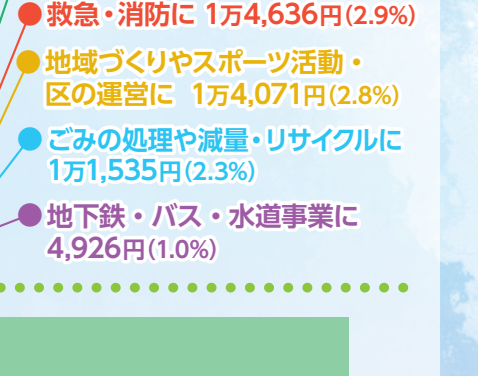
事業所税
187億円



軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円



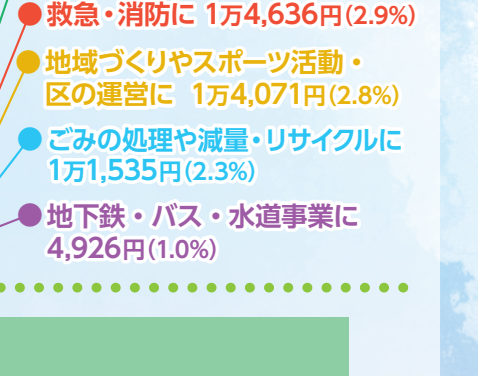
法人市民税
477億円



固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



事業所税
187億円



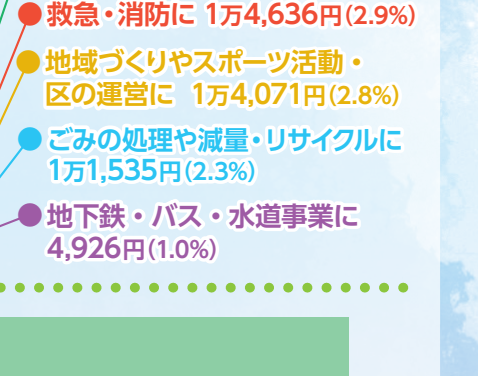
軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



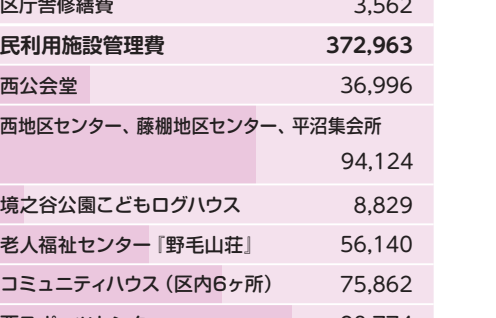
個人市民税
4,172億円



法人市民税
477億円



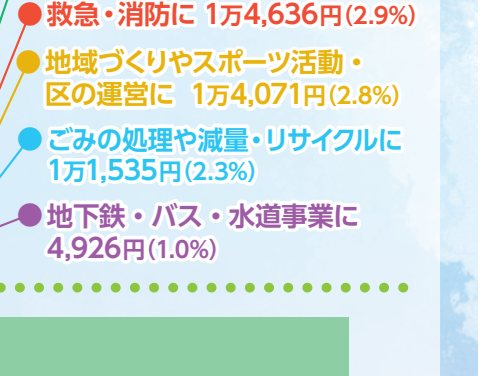
固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



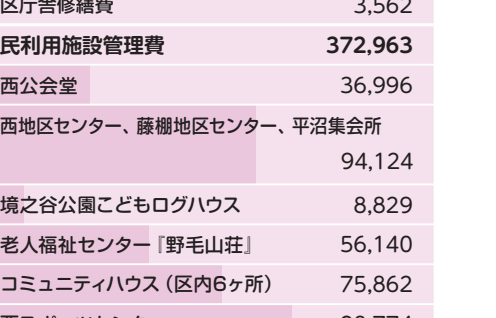
事業所税
187億円



軽自動車税
35億円



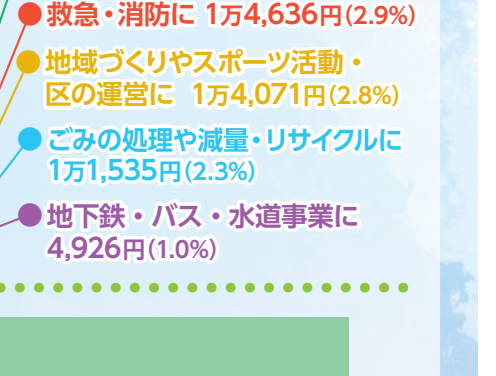
入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円



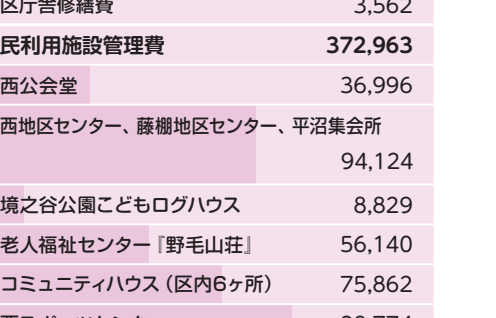
法人市民税
477億円



固定資産税
2,919億円



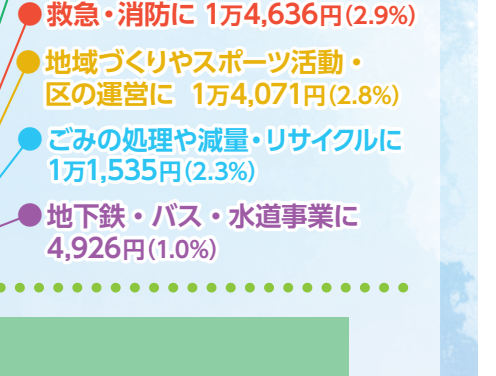
市たばこ税
219億円



事業所税
187億円



軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



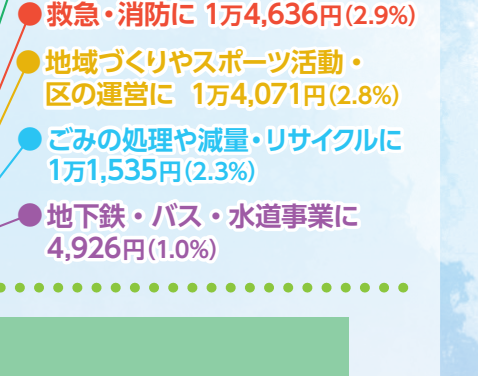
個人市民税
4,172億円



法人市民税
477億円



固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



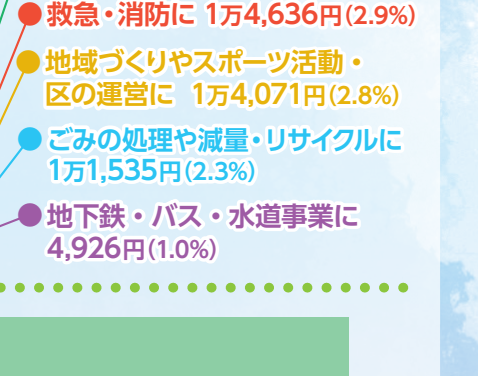
事業所税
187億円



軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円



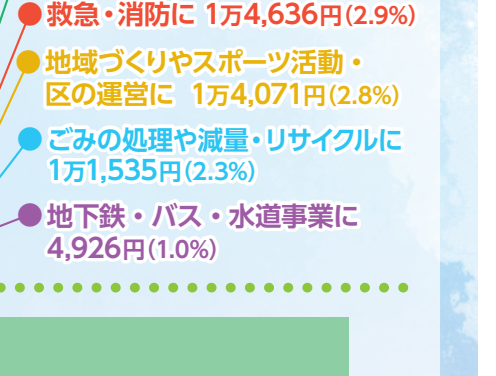
法人市民税
477億円



固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



事業所税
187億円



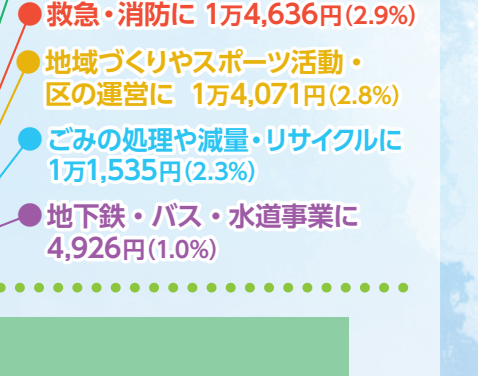
軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円



法人市民税
477億円



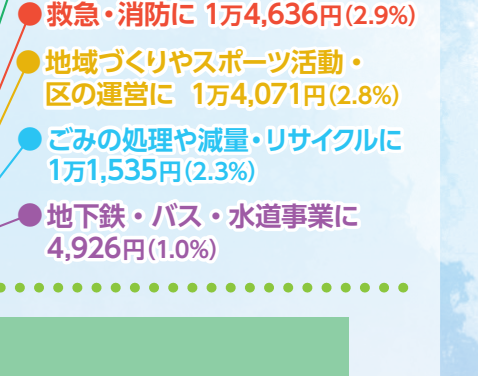
固定資産税
2,919億円



市たばこ税
219億円



事業所税
187億円



軽自動車税
35億円



入湯税
0.6億円



個人市民税
4,172億円

